

悪気はなくても犯罪に 学生生活に潜む著作権侵害と違法ダウンロードの罠

2026年08月03日（月）



スマートフォンやPCで、世界中のあらゆる情報やエンターテインメントに手軽にアクセスできる現代。皆さんは、日々の学習や娯楽の中で「著作権」について意識したことはありますか？

「みんなやっているから」「お金を節約したいから」という軽い気持ちで行った行為が、実はクリエイターの権利を侵害し、場合によっては犯罪として罰せられる可能性があります。今回は、学生生活に潜む身近な著作権侵害のリスクと、絶対に避けるべきNG行動について解説します。

1. 「親切心」が仇になる？ 講義資料や教科書の安易な共有

大学の講義に関連して、以下のような行為をしていませんか？ これらはすべて、著作権（複製権や公衆送信権など）の侵害にあたる可能性が高い行為です。

- ・ **講義資料の無断アップロード**：先生が作成し配布したレジュメやスライドのPDFを、無断で個人のブログやSNS、不特定多数が見られるサークルの共有ドライブなどにアップロードする行為。
- ・ **教科書の違法コピーと共有**：市販の教科書や参考書をスマートフォンで撮影（またはスキャン）し、その画像データをLINEグループなどで友人たちに送信する行為。
- ・ **オンライン講義の無断録画・公開**：オンラインで配信された講義の映像を無断で録画（キャプチャ）し、動画共有サイトに投稿する行為。



※ 自分が学習するためにコピーすること（私的使用のための複製）は認められていますが、それを他者に送信・共有した時点で違法となります。

2. 「タダで読める」の深刻な代償：海賊版サイトと違法ダウンロード

漫画、アニメ、映画、音楽など、情熱を注いで困難を乗り越え制作されたクリエイターの作品を、海賊版サイト（違法サイト）でタダで楽しむ行為は、彼らの正当な利益と今後の創作活動を奪う行為です。

・ 違法ダウンロードは犯罪です：

インターネット上に違法にアップロードされたものだと知りながら、漫画や動画、音楽などをダウンロード（端末に保存）する行為は、著作権法違反となり、刑事罰（2年以下の懲役もしくは200万円以下の罰金、またはその両方）の対象となります。

続きは次のページへ





・恐ろしいセキュリティリスク：

海賊版サイトには、悪質なウイルスやランサムウェアなどのマルウェアが仕込まれていることが非常に多いです。アクセスしただけでPCやスマホが乗っ取られたり、クレジットカード情報やパスワードが抜き取られたりする深刻な被害が後を絶ちません。

3. ルール違反の「アカウント使い回し」

・サブスクリプションの不正共有：

映像配信サービス（NetflixやAmazonプライムなど）や、有料のソフトウェアライセンスにおいて、利用規約で認められていない範囲（友人同士やサークル内など）で1つのアカウントやパスワードを使い回す行為は、規約違反によるアカウント停止だけでなく、不正アクセス禁止法等の法的な問題に発展する恐れがあります。

クリエイターへの敬意と、自分自身を守るリテラシーを

著作権は、クリエイターの努力と権利を守り、私たちの社会の文化をさらに発展させるための大切なルールです。悪気がなくても、結果的に誰かの権利を侵害し、自分自身の学生生活や将来のキャリア（就職活動など）に致命的な傷をつけてしまうことがあります。

「少しならバレないだろう」という安易な考えは捨て、正しい知識を持ってデジタル社会のルールを守りましょう。

【参考リンク】

- ・文化庁：著作権制度の概要 <https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seido/>
- ・文化庁：違法ダウンロードの罰則化について（Q&A）
https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/hokaisei/download_qa/
- ・出版広報センター：STOP! 海賊版 <https://stoppiracy.jp/>
- ・公益社団法人著作権情報センター（CRIC） <https://www.cric.or.jp/>



ふちがみ しんいち
淵上 真一

日本電気株式会社 Corporate Executive CISO

NECセキュリティ株式会社 取締役

ベンチャー系システムインテグレータでのネットワークエンジニアを経て、専門学校グループを運営する学校法人に転職。

教員経験を経て、社外では司法、防衛関連のセキュリティトレーニングを手掛ける。2018年よりNECグループ全社セキュリティ統括を担当。

ISC2 認定主任講師、Cisco Networking Academy Instructor Trainer

情報処理安全確保支援士集合講習認定講師、北海道大学 客員研究員

サイバー安全保障人材基盤協会理事、日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）

評議員、警察大学校嘱託講師、Hardening Project実行委員